

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公開番号】特開2002-214953(P2002-214953A)

【公開日】平成14年7月31日(2002.7.31)

【出願番号】特願2001-14136(P2001-14136)

【国際特許分類】

<b>G 03 G</b>	<b>15/20</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>F 16 C</b>	<b>13/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 05 B</b>	<b>3/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

G 03 G	15/20	1 0 3
G 03 G	15/20	1 0 2
F 16 C	13/00	C
H 05 B	3/00	3 3 5

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月27日(2007.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】表層に離型層、内面に光熱変換層を有するエンドレスの定着ベルトと、この定着ベルトの内部に設けられ、前記定着ベルトの内面に接触して前記定着ベルトを記録材に押圧する押圧手段と、

前記定着ベルトの走行経路を規制する非回転の固定部材からなるガイド部材と、前記定着ベルトの円弧状領域の内面部を直接加熱するため、前記定着ベルトの前記押圧手段とは反対側の内部に配置される光源と、

前記押圧手段と前記光源との間に配置され、前記押圧手段と前記光源とを区画することにより、前記光源からの光が直接、前記押圧手段を照射しないように光を反射する反射面と、

前記押圧手段に対向して記録材と前記定着ベルトを前記押圧手段との間に挟み込む加圧ローラと、

前記定着ベルトと前記加圧ローラを回転駆動する駆動手段とを備えた、ことを特徴とする定着装置。

【請求項2】定着ベルトが略円形断面をなし、そのおよそ半分以上の内周面に光源からの光を照射する請求項1記載の定着装置

【請求項3】光源はハロゲンランプであり、反射面は略平面形状からなる請求項1または2記載の定着装置。

【請求項4】押圧手段が回転するローラ形状をなし、その表面が発泡ゴム層で形成される請求項1から3のいずれかに記載の定着装置。

【請求項5】押圧手段が非回転の固定部材からなる請求項1から3のいずれかに記載の定着装置。

【請求項6】押圧手段が断熱部材を介して定着ベルトを加圧ローラに押し付ける構成である請求項5記載の定着装置。

【請求項7】定着ベルトは、楕円形断面を有するように設けられ、押圧手段および光源は、前記定着ベルトの長軸方向に分かれて配置され、定着ベルトの中

央部に配置された反射面により区画された請求項 1 記載の定着装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため本発明の定着装置は、表層に離型層、内面に光熱変換層を有するエンドレスの定着ベルトと、この定着ベルトの内部に設けられ、前記定着ベルトの内面に接触して前記定着ベルトを記録材に押圧する押圧手段と、前記定着ベルトの走行経路を規制する非回転の固定部材からなるガイド部材と、前記定着ベルトの円弧状領域の内面部を直接加熱するため、前記定着ベルトの前記押圧手段とは反対側の内部に配置される光源と、前記押圧手段と前記光源との間に配置され、前記押圧手段と前記光源とを区画することにより、前記光源からの光が直接、前記押圧手段を照射しないように光を反射する反射面と、前記押圧手段に対向して記録材と前記定着ベルトを前記押圧手段との間に挟み込む加圧ローラと、前記定着ベルトと前記加圧ローラを回転駆動する駆動手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】